

ご案内

犬と楽しく暮らすための基礎講座

対犬を初めて飼育する方
 日6月24日(水)午後1時〜4時
 場町田市保健所
 内犬のしつけ、マナー等
 講師 J.A.H.A認定パピーケアスタッフ・伊藤洋子氏 他
 定40人(申し込み順)
 申6月11日正午〜21日午後5時に電話でイベントダイヤル(☎724・5656)へ。
 問生活衛生課☎722・6727 FAX722・3249

子育て中の方のためのパソコン講習

早期再就職を目指している方を対象とした保育付きの講習です。
 対ハローワークマザーズコーナーに登録している全回参加
 ※詳細は高齢者支援センター

家族介護者教室

お住まいの地区を担当する高齢者支援センター以外の教室にも参加できます。
 ※詳細は高齢者支援センター



年金情報流出に伴う詐欺被害にご注意を

日本年金機構がウイルスメールによる不正アクセスを受け、個人情報(住所、氏名、生年月日、基礎年金番号)が流出した問題で、同機構等の公的機関職員を名乗り、家族構成や年金の種類等の個人情報を聞きだそうとしたり、「個人情報を削除します」「年金番号の変更をします」等と言い、お金をだまし取ろうとする詐欺行為が発生しています。
 日本年金機構から電話やメールで連絡をすることや、金銭を求めることはありません。
 不審な電話があった場合は、下記問い合わせ先へご連絡下さい。

問い合わせ先

- 不審な電話や訪問があった場合
 - ・日本年金機構専用電話窓口☎0120・818・211(受付時間=午前8時30分〜午後9時、6月14日まで)※6月15日以降については、同機構ホームページをご確認下さい。
 - ・町田警察署☎722・0110
 - ・南大沢警察署(相原町、小山町、小山ヶ丘の方)☎042・653・0110
- 自分の情報を確認する場合
 - ・八王子年金事務所☎042・626・3511

できる方
 日7月8日(水)〜10日(金)、いずれも午前9時30分〜午後4時、全3回
 場町田市民フォーラム
 内就職活動に必要な職務経歴書をパソコン(ワード・エクセル)で作成
 定20人(申し込み順)
 申直接各ハローワークマザーズコーナーへ。保育希望者(1歳以上の未就学児、申し込み順に10人)は、併せて申し込みを。
 問ハローワーク町田マザーズコーナー☎732・8564、町田市男女平等推進センター☎723・2908 FAX723・2946

かたん吸引研修

安全かつ適切に痰の吸引を行うことができる介護職員を養成するための研修です。
 ※町田市医師会と共催です。
 対両日参加できる市内の訪問系サービス事業所、小規模多機能、グループホーム等に勤務している介護職員
 日7月11日(土)午後1時〜7時15分、12日(日)午前9時〜午後0時30分、全2回
 ※1月に開催した研修と同一内容です。
 場町田市医師会館
 内研修内容の詳細は、町田病院へお問い合わせ下さい。
 ※参加者には、反射リストバンドをプレゼントします。
 定50人(申し込み順)
 申電話で堺第2高齢者支援センター(☎797・0200)へ。
 問高齢者福祉課☎724・2140 FAX050・3101・6180

戦没者等の遺族の皆さんへ第十回特別弔慰金が支給されます

戦後70周年にあたり、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給します。
 第十回特別弔慰金は、ご遺族に一層の弔慰の意を表するため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付します。
 戦没者等の死亡当時のご遺族で、2015年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がない場合、次の順位による先順位のご遺族お一人に支給されます。
 ○対象となるご遺族
 1. 2015年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取

得した方
 2. 戦没者等の子
 3. ①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
 ※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している事等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
 4. 右記1〜3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方
 支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債
 請求期間 2018年4月2日まで
 ※請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなります。
 問福祉総務課☎724・2781 FAX050・3101・0928
 募集します
 公共トイレ協力店



市は、いつでもどこでも安心してトイレを利用できる環境づくりのため、一般の方へトイレを開放していただける商業施設等(公共トイレ協力店)を11月27日(金)まで募集しています。
 公共トイレ協力店に登録いただいた施設には、ステッカーを貼っていただきます。また、町田市ホームページや町田市公共トイレマップ等に掲載します。

自動通話録音機

市では、電話の通話内容を録音する自動通話録音機の貸与を開始します。
 録音を開始します。
 自動通話録音機は、電話発信者に対し、自動で通話を録音する旨のメッセージを流して、通話内容を録音する機械です。
 ※台数に限りがあります。詳細は町田市ホームページ(申込書のダウンロードも可)をご覧ください。防犯安全課へお問い合わせ下さい。
 対おむね65歳以上の方が居住する世帯
 受付開始日6月29日(月)
 申防犯安全課(市庁舎3階)に保険証等の身分証明書をもちになり、申込書を提出して下さい。
 問防犯安全課☎724・3254 FAX050・3085・6519

スモールビジネス創業スクール
 市では、町田商工会議所・町田新産業創造センター・金融機関とともに、産業競争力強化法に基づき国の認定を受けた「町田創業プロジェクト」を実施しています。
 このプロジェクトの一環として開催する同スクールは、「失敗しない創業」の実現を目的とした実践型講座です。
 日7月4日、11日、18日、25

貸出休止

7月から屋上防水、外壁及び内装補修等の工事を実施するため、7月1日〜2016年2月29日は施設貸出を休止します。貸出再開は2016年3月を予定しています。
 問同センター☎796・1955、市民協働推進課☎723・2892 FAX050・3085・6517

昨年市内の人身事故件数は1005件で、一昨年より237件減少しました。65歳以上の人身事故件数も減少傾向にあります。依然として高い割合を占めており、重大事故になりやすい傾向があります。
 市では車を運転する市民の方を対象にした「高齢者体験型交通安全講習会」を開催します。
 講習所の教官が運転アドバイスを行います。実車による講習のほか、動体視力測定やシミュレーターによる講習も行います。
 この機会にご自身の運転を振り返り、改めて安全運転に

724・6614)へ。
 問産業観光課☎724・2129 FAX050・3101・9615
 つくし野コミュニティセンター
 貸出休止
 7月から屋上防水、外壁及び内装補修等の工事を実施するため、7月1日〜2016年2月29日は施設貸出を休止します。貸出再開は2016年3月を予定しています。
 問同センター☎796・1955、市民協働推進課☎723・2892 FAX050・3085・6517

日7月6日②8月3日③9月7日、いずれも月曜日午前9時10分〜午後0時30分
 場町田ドライブイングスクール
 ※同スクールの送迎バスの利用可。詳細は同スクールホームページを参照して下さい。
 内交通安全講話、運転適性検査、運転実習
 定各25人(申し込み順)
 申希望日・氏名・年齢・送迎希望の有無を明示し、①6月26日まで②7月17日まで③8月14日までに電話で交通安全課(☎724・1136)へ。FAX050・3160・8009へ。

高齢者体験型交通安全講習会
 ……に参加しませんか?
 日7月6日②8月3日③9月7日、いずれも月曜日午前9時10分〜午後0時30分
 場町田ドライブイングスクール
 ※同スクールの送迎バスの利用可。詳細は同スクールホームページを参照して下さい。
 内交通安全講話、運転適性検査、運転実習
 定各25人(申し込み順)
 申希望日・氏名・年齢・送迎希望の有無を明示し、①6月26日まで②7月17日まで③8月14日までに電話で交通安全課(☎724・1136)へ。FAX050・3160・8009へ。